

様式 1 公表されるべき事項(特殊法人及び認可法人用)

放送大学学園の役職員の報酬・給与等について

役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

理事会の承認を得て、その者の職務実績に応じ、特別手当(賞与)の額を増額し、又は減額することができる。(放送大学学園役員給与規則第7条第2項)

役員報酬基準の改定内容

法人の長	平成17年12月1日より ・本給月額を1,093,000円から1,090,000円に改定した。 ・12月期の特別手当(賞与)の支給割合を170/100から175/100に改定した。
理事	平成17年12月1日より ・本給月額を890,000円から887,000円に改定した。 (学長である理事の本給月額を1,060,000円から1,057,000円に改定した。) ・12月期の特別手当(賞与)の支給割合を170/100から175/100に改定した。
理事(非常勤)	改定なし
監事	平成17年12月1日より ・本給月額を764,000円から762,000円に改定した。 ・12月期の特別手当(賞与)の支給割合を170/100から175/100に改定した。
監事(非常勤)	改定なし

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	19,937	13,104	5,615	1,022 (特別調整手当) 195 (通勤手当)	10月1日	9月30日
理事 (3 ¹¹ 12人)	65,577	43,752	17,715	3,291 (特別調整手当) 818 (通勤手当)	6月28日1名 9月1日1名 11月1日1名	6月23日1名 8月1日1名 12月31日1名
理事 (非常勤) (3人)	612	612	0	0 ()		
監事 (1人)	10,799	8,778	1,164	527 (特別調整手当) 330 (通勤手当)	4月1日1名 10月16日1名	9月30日1名 (理事長へ)
監事 (非常勤) (1人)	204	204	0	0 ()		

注1:「その他」欄の「特別調整手当」は、民間賃金の高い地域に在勤する役員に支給するもので、国の調整手当と同様である。

注2:年度途中で就任・退任した理事については、1月分を1/12人と換算して記載した。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長	36,838	8	3	17.9.30	1.0	放送大学学園評価委員会による業績の評価に基づき決定
理事A	6,534	3	0	17.6.23	1.0	放送大学学園評価委員会による業績の評価に基づき決定
理事B	3,366	2	0	17.8.1	1.0	放送大学学園評価委員会による業績の評価に基づき決定
理事C	13,496	5	0	17.12.31	1.0	放送大学学園評価委員会による業績の評価に基づき決定
監事	5,105	2	8	17.3.31	1.0	放送大学学園評価委員会による業績の評価に基づき決定 注:平成16年度に一部支給されている分(3,672千円)を含む支給された退職手当の総額である。

職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項 人件費管理の基本方針

業務運営計画に基づき、組織運営の改善及び効率化を通じ、人件費について適正に管理する。

職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

国家公務員給与制度の改革の動向や、国立大学法人及び他の学校法人の給与水準等の動向を勘案の上、検討を行う。

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤務成績に応じて勤勉手当の支給割合の増減を行うほか、勤務成績が優良な者に対し特別昇給を実施している。平成18年度からは国家公務員の給与構造改革に準じ、勤務成績に基づく昇給制度を導入。

(能率、勤務成績が反映される給与の内容)

給与種目	制度の内容
賞与:勤勉手当(査定分)	勤務成績に応じて支給割合を増減している。
本給月額	勤務成績が優良な者に対して特別昇給を実施している。平成18年度からは国家公務員の給与構造改革に準じ、勤務成績に基づく昇給制度を導入。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

平成17年4月1日より

国家公務員と同一の本給表及び特別都市手当(調整手当)とした。

平成17年12月1日より国家公務員に準じた給与改定を行った。

・本給月額を 0.36%改定した。

・配偶者に係る扶養手当の月額を13,500円から13,000円に改定した。

・12月期の勤勉手当の支給割合を70/100から75/100(特定幹部職員は90/100から95/100)に改定した。

2 職員給与の支給状況

職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
常勤職員	人 227	歳 47.0	千円 8,390	千円 6,103	千円 161	千円 2,287
事務・技術	人 168	歳 43.0	千円 7,524	千円 5,473	千円 147	千円 2,051
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 57	歳 58.1	千円 10,756	千円 7,823	千円 207	千円 2,933
指定職種	人 2	歳 注	千円	千円	千円	千円

注:指定職種(大学副学長)の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、人数以外は記載していない。

在外職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
------	------------	---	----	----	----	----

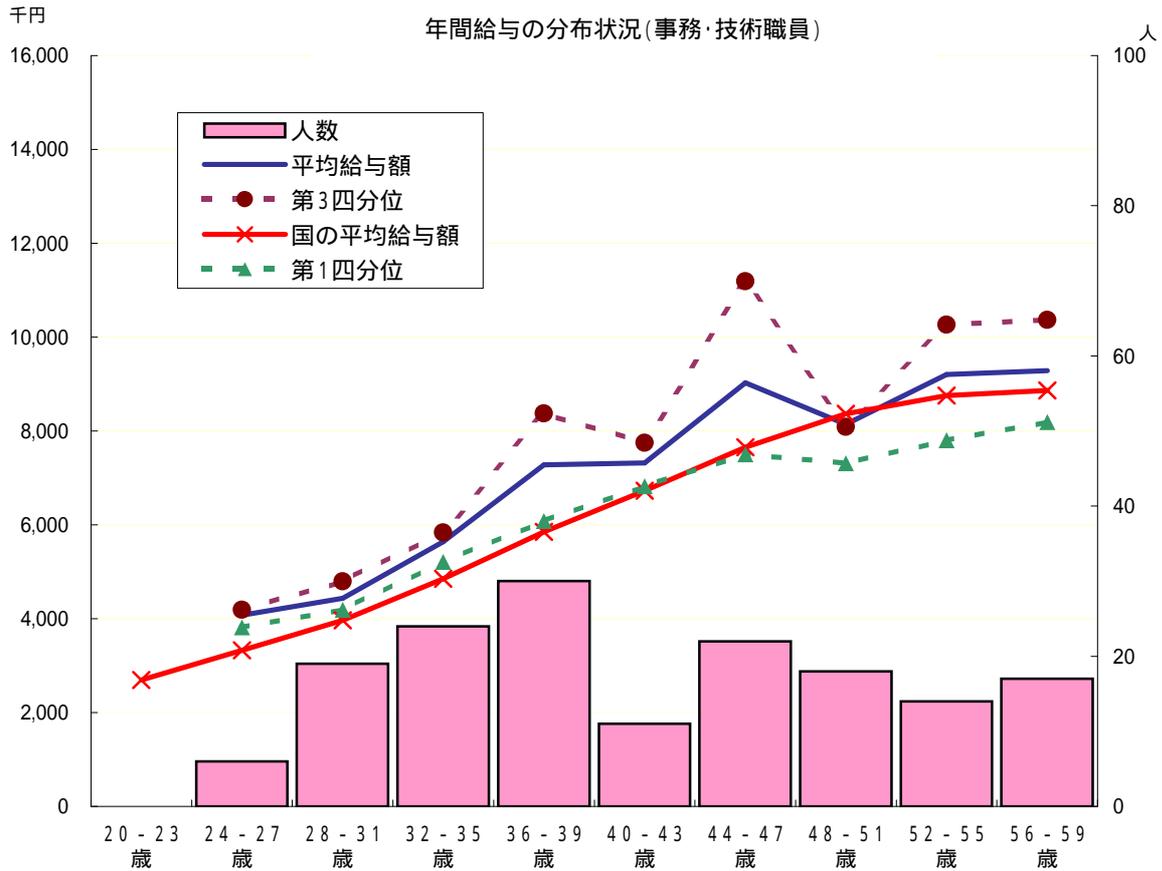
任期付職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

再任用職員	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
事務・技術	人	歳	千円	千円	千円	千円
研究職種	人	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人	歳	千円	千円	千円	千円

非常勤職員	人 114	歳 43.3	千円 3,741	千円 2,769	千円 128	千円 972
事務・技術	人 107	歳 41.7	千円 3,394	千円 2,531	千円 127	千円 863
研究職種	人 該当者なし	歳	千円	千円	千円	千円
教育職種	人 7	歳 67.5	千円 9,040	千円 6,405	千円 143	千円 2,635

注:常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

年間給与の分布状況

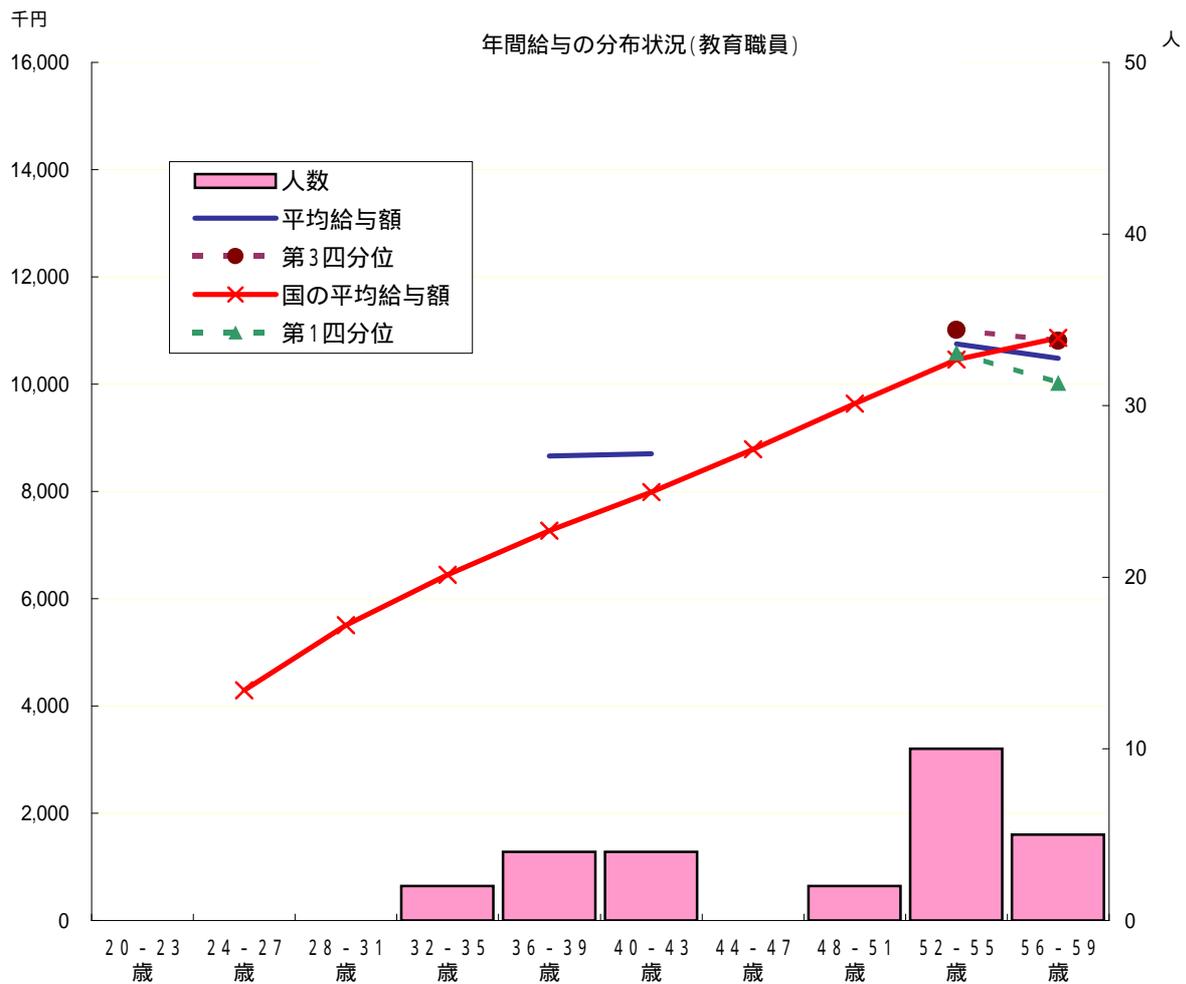


注： の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、 まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		平均	四分位	
			第1分位	第3分位		第1分位	第3分位
代表的職位	人	歳	千円	千円	千円	千円	千円
本部部長	4	50.8	-	13,278	-	-	-
本部次長	3	51.5	-	10,927	-	-	-
本部課長	16	53.6	10,459	10,880	11,307	-	-
本部課長補佐	21	44.9	8,272	8,467	8,740	-	-
本部係長	36	40.1	5,947	6,658	7,413	-	-
本部主任	16	34.4	5,145	5,587	6,067	-	-
本部係員	23	29.7	4,061	4,361	4,759	-	-
地方課長	9	56.8	9,244	9,521	9,906	-	-
地方係長	38	47.7	6,974	7,243	7,631	-	-
地方主任	2	33.5	-	注	-	-	-

注：地方主任の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、年間給与の平均額については記載していない。



注: 年齢32～35歳及び48～51歳の該当者は2名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、平均給与額については表示していない。

(教育職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位		
			第1四分位	第3四分位	
	人	歳	千円	千円	千円
代表的職位					
教授	37	64.1	10,663	11,129	11,590
助教授	20	46.9	8,356	9,478	10,497

職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)

(事務職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		係員	係員	本部係長、地方係長 本部主任、地方主任	本部係長 地方係長	本部課長補佐
人員 (割合)	168人	9人 (5.4%)	14人 (8.3%)	31人 (18.5%)	61人 (36.3%)	6人 (3.6%)
年齢(最高～最低)		29～25歳	37～27歳	61～26歳	57～32歳	52～37歳
所定内給与年額(最高～最低)		千円 3,224 ～2,733	千円 4,068 ～3,004	千円 5,462 ～3,011	千円 6,045 ～4,064	千円 6,503 ～5,626
年間給与額(最高～最低)		千円 4,318 ～3,738	千円 5,563 ～4,108	千円 7,503 ～4,109	千円 8,162 ～5,675	千円 8,798 ～7,732

区分	6級	7級	8級	9級	10級
標準的な職位	本部課長補佐 地方課長	本部課長	本部次長	本部部長	事務局長
人員 (割合)	24人 (14.3%)	16人 (9.5%)	3人 (1.8%)	4人 (2.4%)	()%
年齢(最高～最低)	61～38歳	62～38歳	57～47歳	55～46歳	～
所定内給与年額(最高～最低)	千円 7,333 ～5,864	千円 8,650 ～7,333	千円 8,440 ～6,842	千円 9,518 ～9,078	千円 ～
年間給与額(最高～最低)	千円 10,266 ～8,028	千円 11,886 ～10,237	千円 11,987 ～9,713	千円 13,658 ～12,808	千円 ～

(教育職員)

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		助手	講師	助教授	教授	教授
人員 (割合)	57人	()%	()%	20人 (35.1%)	37人 (64.9%)	()%
年齢(最高～最低)		ゝ	ゝ	60～35歳	69～52歳	ゝ
所定内給与年額(最高～最低)		千円 ゝ	千円 ゝ	千円 8,049 ～5,811	千円 9,300 ～6,995	千円 ゝ
年間給与額(最高～最低)		千円 ゝ	千円 ゝ	千円 10,974 ～7,842	千円 13,091 ～9,733	千円 ゝ

賞与(平成17年度)における査定部分の比率

(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 59.9	% 61.4	% 60.7
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 40.1	% 38.6	% 39.3
	最高～最低	% 46.7～32.4	% 43.9～31.5	% 43.8～31.9
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 67.1	% 67.8	% 67.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 32.9	% 32.2	% 32.5
	最高～最低	% 36.4～31.2	% 35.3～30.4	% 34.4～30.8

(教育職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理職員	一律支給分(期末相当)	% 59.5	% 61.3	% 60.5
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 40.5	% 38.7	% 39.5
	最高～最低	% 46.2～32.9	% 41.0～32.0	% 43.4～32.4
一般職員	一律支給分(期末相当)	% 66.5	% 67.6	% 67.1
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	% 33.5	% 32.4	% 32.9
	最高～最低	% 42.4～29.4	% 40.5～31.0	% 41.4～30.7

職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標

(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

111.5

(教育職員)

対国家公務員(旧教育職(一))

105.4

給与水準の比較指標について参考となる事項

【対国家公務員(行政職(一))のラスパイレス指数が110以上である要因】

本学園は、生涯学習・大学行政・放送事業・財務会計制度に精通している人材を必要としており、これらの者には高学歴の者が多く、給与水準が高いこと。

(学園の学歴別人員構成を勘案した場合のラスパイレス指数を求めると108.7となる。)

都内の国立大学法人等との人事交流が多く、特別都市手当(国の調整手当と同様の手当)の異動保障の対象者が多いこと。

などが考えられる。

総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)
給与、報酬等支給総額 (A)	千円 2,954,060
退職手当支給額 (B)	千円 123,048
非常勤役職員等給与 (C)	千円 2,378,441
福利厚生費 (D)	千円 430,737
最広義人件費 (A + B + C + D)	千円 5,886,286

総人件費について参考となる事項

「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)による人件費削減の取組状況について
本学園では、「行政改革の重要方針」並びに文部科学大臣及び総務大臣からの要請「総人件費改革の実行計画に基づく人件費削減の取組について」を踏まえ、人件費(給与、報酬等支給総額)について、組織・人員配置の見直し、国家公務員の給与構造改革に準じた給与体系の見直し及び更なる役職員の給与の見直しにより、平成17年度を基準として、今後5年間で5%以上の削減を行うこととしている。(平成17年度実績額 2,954,060千円)

法人が必要と認める事項

特になし